

第四十八回 参議院運輸委員会議録第二号

(四〇)

(刷直しの分)

昭和四十年一月四日(木曜日)

午後二時三十二分開会

委員の異動

一月二十九日

辞任

補欠選任

天坊
裕彦君松平
勇雄君委員長の異動
一月二十九日野上進君委員長辞任につき、その
補欠として松平勇雄君を議院において委員長に
選任した。

出席者は左の通り。

松平
勇雄君
天埜
良吉君
金丸
富夫君
河野
謙三君
加賀山之雄君
木暮武太夫君
谷口
慶吉君
平島
敏大君
前田
佳都男君
相澤
重明君
岡
三郎君
中村
正雄君
堀
武夫君
松浦周太郎君天坊
裕彦君
吉田
善次郎君
深草
克巳君
石川
礼助君
遠藤
鉄二君

事務局側
局長
佐藤 光夫君
常任委員会専門
吉田善次郎君
説明員
運輸省鉄道監督
局国有鉄道監督
日本国有鉄道常
務理事
裁
日本国有鉄道總

| | | | |
|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長の異動 一月二十九日野上進君委員長辞任につき、その 補欠として松平勇雄君を議院において委員長に 選任した。 | 出席者は左の通り。 | 松平 勇雄君 天埜 良吉君 金丸 富夫君 河野 謙三君 加賀山之雄君 木暮武太夫君 谷口 慶吉君 平島 敏大君 前田 佳都男君 相澤 重明君 岡 三郎君 中村 正雄君 堀 武夫君 松浦周太郎君 | 天坊 裕彦君 吉田 善次郎君 深草 克巳君 石川 礼助君 遠藤 鉄二君 |
| ○委員長(松平勇雄君) 初めに、理事補欠互選についておはかりいたします。 | 本日の会議に付した案件 ○理事の補欠互選の件 ○小委員の補欠選任の件 ○運輸事情等に関する調査 (昭和四十年度運輸省及び日本国有鉄道関係予算に關する件) | ○委員長(松平勇雄君) 小委員の補欠選任についておはかりいたします。 天坊裕彦君の委員辞任に伴い、鉄道事故防止対策に関する小委員は欠員になっております。この際補欠として野上進君を指名選任いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。 | ○委員長(松平勇雄君) 御異議なしと呼ぶ者あり |
| ○委員長(松平勇雄君) ただいまから運輸委員会を開会いたします。 | (今期国会提出予定法案に関する件) (日本国有鉄道の運営に関する件) | ○委員長(松平勇雄君) 次に、委員会の定例日にについて御報告いたします。 | ○委員長(松平勇雄君) 次に、委員会の定例日に先ほどの理事会におきまして、今期国会における委員会の定例日は、従来どおり火曜及び木曜を一応の定例日とすることに決定いたしましたので、さよう御承知願いたいと存じます。 |
| ○委員長(松平勇雄君) この際、一言ございさつ申し上げます。 | ○委員長(松平勇雄君) このたび、はからずも、運輸委員長に選任されました。何ぶんにもふなれな者でござりまするから、委員の皆さま方の絶大なる御支援と御協力をよりまして円滑なる委員会の運営をいたしたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手) | ○委員長(松平勇雄君) 次に、委員会の定例日にについて御報告いたします。 | ○委員長(松平勇雄君) おはかりいたします。天坊裕彦君の委員辞任に伴い、理事が一名 |

二

算総額は他省所管計上分八十八億九千七百十五万七千円を含み二千十五億三千四万一千円であります。

互選は、投票の方法によらないで、委員長にその指名を御一任願いたいと存じますするが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(松平勇雄君) 御異議ないと認めます。それでは、理事に江藤智君を指名いたします。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(松平勇雄君) 小委員の補欠選任についておはかりいたします。

天坊裕彦君の委員辞任に伴い、鉄道事故防止対策に関する小委員は欠員になっております。この際補欠として野上進君を指名選任いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

○委員長(松平勇雄君) 御異議ないと認めます。

○委員長(松平勇雄君) 次に、委員会の定例日に

ついて御報告いたします。

○委員長(松平勇雄君) 次に、委員会の定例日に

ついて御報告いたします。

○委員長(松平勇雄君) おはかりいたします。

○委員長(松平勇雄君) まず、昭和四十年度運輸省及び日本国有鉄道関係予算について説明を聴取いたします。

○委員長(松平勇雄君) まず、昭和四十年度運輸省及び日本国有鉄道関係予算について説明を聴取いたします。

○委員長(松平勇雄君) まず、昭和四十年度の運輸

七千円を含み二千十五億三千四万一千円であります。そして、この歳出予算額を前年度予算額と比較いたしますと、百四十億六千六十五万三千円の増加となつておなり、約一六パーセントの増加率を示しております。

この増加額の内訳を見ますと、行政費では六十億九千七百七十九万円、公共事業費では七十八億六千二百八十六万三千円の増加となつております。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、木船再保險特別会計の歳入歳出予算額は四億二千四百五十二万一千円で、前年度に比較して約七千円の増加となつております。自動車損害賠償責任再保險特別会計につきましては、歳入歳出予算額を前年度予算額の約二倍に当たる六百二十八億五千八十二万九千円といたしております。港湾整備特別会計の歳入歳出予算額は、昭和四十年度を初年度とする新港湾整備五年計画に基づいて港湾の整備を推進するため、前年度より約七十八億円増額して五百五十億九千七百三十万三千円といたしております。自動車検査登録特別会計の歳入歳出予算額は十七億八千五百八十万円で、前年度に比較して約二億六千五百円の増加となつております。なお、以上の経費のうちには、一般会計、特別会計を通じ、定員二百五十九名の純増に伴う経費が含まれております。

このほか、昭和四十年度財政投融資計画中には、当省関係分をいたしまして、約三千三百七十三億円が予定されております。

昭和四十年度予算においては、当省は、本格的な開放経済体制下に入りきびしい国際競争にさらされることとなつたわが国の国際收支の均衡をはかるとともに、高度成長により生じたひずみ

を是正して経済の安定成長に寄与するため、貿易外収支の改善と輸出の振興、輸送施設の整備増強、運輸事業における中小企業の基盤の強化、交通安全対策並びに防災対策の強化、科学技術の振興等に重点を置き、次に申し述べる諸施策を積極的に推進する所存であります。

以下部門別に重点施策の要旨を御説明申し上げます。

まず、海運関係では、

第一に、外航船舶の建造に必要な資金として、日本開発銀行からの融資五百六十億円を予定し、日本開発銀行からの融資五百六十億円を予定しております。これによりまして、昭和三十九年度の百二十万総トンに引き続き、四十年度において五百五十万総トンの外航船舶を建造し、邦船の積み取り比率を高めて、近年赤字の増大しつつある貿易外収支の改善に貢献いたしたいと考えております。

第二に、外航船舶の建造融資にかかる海運企業の金利負担を軽減して、わが国海運の国際競争力を強化するため、利子補給に必要な経費として、市中金融機関分十一億四千五百八十四万九千円、日本開発銀行分二十三億二千五十一万七千円を計上しております。

なお、二十一次船の利子補給についての国庫債務負担行為限度額として、市中金融機関分三十三億九千八百七十九万五千円、日本開発銀行分百三十一億七千九百七十八万五千円を計上いたしております。

第三に、海運の国際競争力強化対策の一環として外航船腹の船質改善を進めるこことし、これに必要な資金として日本開発銀行からの融資十億円を予定しております。これによりますと、老朽化、不経済化の著しい船舶の代替建造及び改装を行なう予定であります。

第四に、三國間輸送を促進して外貨の獲得と海運市場の拡大をはかるため、三國間輸送助成金八億三千四百万円を計上しております。

第五に、移住船の運航の安定と移住者輸送の合理化をはかるために必要な経費として、昭和三十

九年度における移住船の運航により生じた欠損に対する補助金二億三千八百五十七万三千円と、移住船五隻のうち三隻を貨物船に転用するに伴い船主所有者に対して交付する助成金二億二千百三十万六千円を計上いたしております。また、移住船の残る二隻につきましては、移住者席を改装し、一般旅客も誘致することによって採算の向上をはかることとし、このための改装に必要な資金として、日本開発銀行からの融資一億円を予定いたしております。

第六に、内航海運の近代化に必要な資金として、財政融資五十一億三千六百万円を予定しております。これは、三十九年度に引き続き、老朽運炭機帆船、沿岸木造タンク船を解撤して専用船の建造を推進するため、これに要する財政資金を特定船舶整備公團に対し融資しようとするものであります。

第七に、離島航路の整備に必要な経費として、七千三百十四万五千円を計上いたしております。これは、離島住民の交通を確保するため、航路の性質上経営の困難な離島航路事業者に対して、その航路を維持させるため補助金を交付しようとするものであります。

第八に、国内旅客船の整備に必要な資金として、特定船舶整備公團に対する財政融資九億円を予定し、老朽の代替建造、離島航路における小型船の大形化等を推進して海上旅客の安全と利便の増進をはかりたいと考えております。

第三に、船舶関係につきましては、

第一に、造船技術の振興に必要な絏費として六百五十二万八千円を計上しております。これによりまして、新技術の実船への適用を促進するために必要な海上実験船の建造に関する調査と新たな内航輸送方式の開発に關する調査を行なうこととしております。

第二に、造船関連工業

とするものであります。

次に、船員関係につきましては、

第一に、船員需給対策の強化と船員教育機関の整備に必要な絏費として、二千七百六十七万四千円を計上しております。これによりまして、船員の需給計画を策定してこれに基づく必要労働力の確保をはかるとともに、海技大学校・海員学校等当省の所管に属する船員の教育施設の整備を行なうこととしております。

第二に、船員の福祉厚生を増進するため、船員厚生施設を整備する者に対して施設費の一部を補助することとし、二千五百万円を計上いたしております。

第三に、港湾管轄者の行なう臨海工業用地及び

都市再開発用地等の造成を促進するため、地方債の起債のあつせん四百三十億円を予定しております。

第四に、港湾都市防災事業の推進に必要な絏費として、当省所管予算に百二億八千五万六千円、

総理府並びに労働省所管予算に二億八千九十万円を計上しております。これによりまして、東京港、

大阪港その他主要港湾都市における高潮、地盤沈

下等の災害を防止するため海岸事業を計画的に進

めるとともに、災害復旧を強力に推進する所存であります。

次に、鉄道関係につきまして申し上げます。

第一に、国鉄につきましては、四十年度より新

たに、総投資額約三兆円にのぼる新長財設備投資

計画を発足させ、大都市通勤輸送の改善、過密ダ

イヤの緩和及び保安対策の強化をはかることとい

たしました。このために必要な絏費として、四十

年度は財政融資一千六百億円を予定しております。

なお、国鉄関係予算につきましては、後ほど

別途御説明させていただきたいと思います。

第二に、日本鉄道建設公團による鉄道新線の建

設を推進するため、同公團に対し、産業投資特別

会計からの政府出資十億円を計上し、財政融資と

して四十億円を予定しております。さらに、同公

團の発行する鉄道建設債券の金利と資金運用部資

金等からの借り入れ金利との差等を勘案して交付

する補給金二億円と、同公團の経営の健全化をは

かるため、公團が無償で貸し付ける鉄道施設に對

する貸し付け料相当額の一部を補助するために必

要な絏費六千百万円を計上しております。

第三に、大都市における地下高速鉄道網の整備

を促進するため、建設所要資金として財政融資及

び地方債の起債のあつせん四百六十億円を予定す

るとともに、三十九年度における地下鉄道建設費の一部を補助するため必要な経費三億三千八百十三万六千円を計上しております。

第四に、大都市における輸送力増強と保安対策の強化をはかるため、日本開発銀行からの融資十五億円を予定しております。これによりまして、郊外私鉄の都心乗り入れ、踏切道の立体交差化等を促進することとしております。

第五に、中小私鉄の助成に必要な経費として、七千八百四十八万一千円を計上しております。これによりまして、地方鉄道軌道の新線建設または欠損に対し補助するとともに、豪雪地帯における防雪設備の整備を促進して地方住民のための交通を確保し、民生の安定に寄与することとしております。

次に、自動車関係につきましては、第一に、自動車事故対策の強化に必要な経費として、二千百十四万円を計上いたしております。これによりまして、自動車の重大事故の原因を徹底的に調査し、これに基づき自動車運送事業者に対する指導監督を強化するとともに、自動車損害賠償制度の充実をはかることといたしております。

第二に、自動車の激増に対処し、自動車の検査登録業務を円滑に処理するため、自動車検査登録特別会計において十七億八千五百八十万円を計上いたしまして検査場十一カ所十七コースを整備するほか、検査登録要員を百五名増員して業務体制を強化することといたしました。

第三に、日本自動車ターミナル株式会社(仮称)に対する政府出資五千五百万円を計上するとともに、同社に対する日本開發銀行からの融資五億円を予定しております。この会社は、大都市及びその周辺の地域における大規模な自動車ターミナルを整備して都市の再開発、道路交通の円滑化並びに自動車運送の合理化をはかることを目的としており、四十年度においては東京郊外の総合流通センターにおけるトラックターミナルの建設に着手することにいたしております。

次に、航空関係につきましては、第一に、日本航空株式会社に対する助成策として、産業投資特別会計からの出資十五億円を計上し、同社の発行する社債五億円について債務保証を行なうこととしております。これによりまして、激化する国際競争に備え、日本航空の国際航空路線を増強するとともに、同社の資本構成の健全化をはかるとともにあります。さらに、国際航空路線の充実のためには、乗員の増強が急務であることにかんがみ、三十九年度に引き続き国際線の乗員訓練費の一部を補助することとして、三億五千万円を計上いたしております。

第二に、新東京国際空港の建設のため必要な経費として、大蔵省所管予算に新東京国際空港公团(仮称)に対する出資五億円を計上いたしております。新東京国際空港は昭和四十五年度までに建設することを目途としておりますが、候補地がきまり次第、測量、用地買収または補償に着手することといたしております。

第三に、国際及び国内空港の整備に必要な経費として、当省所管予算に四十九億六千二百八十万円、總理府所管予算に四億二千百十万元を計上いたしてあります。これによりまして検査場十一カ所十七コースを整備するほか、検査登録要員を百五名増員して業務体制を強化することといたしました。

次に、海上保安関係について申上げます。第一に、海上における安全の確保と治安の維持をはかるため、巡視艇艇十隻の代替建造、航空機一機の増強を行なうほか、千歳に航空基地を新設することとし、十億八千六百五十九万七千円、國庫債務負担行為額三億五千四十四万円を計上しております。これによりまして、東京国際空港の第二期整備工事、大阪国際空港の拡張工事を行なうとともに、福井外八空港の継続整備、南紀空港の新規整備、名古屋ほか十八空港の改良工事を行なう予定であります。

第四に、航空の安全強化に必要な経費として四億九千五百十九万五千円、国庫債務負担行為額五億八千百二十四万四千円を計上しております。これによりまして、航空交通管制業務の自動化に着手するとともに、航空無線標識施設の増強を行なう、さらに航空保安施設の増加に対処しこれらの施設を検査する航空機一機を増強することといたしております。

第五に、航空大学校における教育の充実をはかるため教育用航空機を購入するほか、教育用諸施設を整備するため一億三千七百五十万七千円を計上しております。

次に、観光関係につきましては、第一に、国際観光振興会に対する助成策として、政府出資一億四千万円、補助金七億百六十五円を計上しております。これによりまして、海外宣伝資料の充実等国際事務所一ヵ所の新設、海外宣伝資料の充実等国際観光振興会の業務の拡充強化を行なって国際観光の振興をはかるとともに、振興会の事業を効率的かつ強力に実施するため本部事務所を整備することといたしております。

第二に、ユースホステルの整備に必要な経費として、五千二百八十六万四千円を計上いたしておられます。これは、内外青少年の交歓による国際親善の促進と健全な国民旅行の発展をはかるため、十カ所の公営ユースホステルの建設を行なうこととし、その整備費の一部を地方公共団体に対して補助するものであります。

第三に、海上保安関係について申上げます。第一に、海上における安全の確保と治安の維持をはかるため、巡視艇艇十隻の代替建造、航空機一機の増強を行なうほか、千歳に航空基地を新設することとし、十億八千六百五十九万七千円、國庫債務負担行為額三億五千四十四万円を計上しております。

第二に、海上警察力の強化のため必要な経費として、九千二百一十九万八千円を計上しております。これは、最近における領海侵犯等の悪質な海上犯罪の発生に対処し、レーダー、武器等を整備して国境警備体制を強化するとともに、警備用自動車及び高速機動艇を増強して警察力の機動性の強化をはかるためのものであります。

第三に、航路標識の整備に必要な経費として十四億四百十五万円、國庫債務負担行為額一億四千四百九十七万八千円を計上しております。これによりまして、港湾標識、沿岸標識、電波標識等を新設するとともに、既存の航路標識について改良改修、集約管理体制の強化等を推進しその機能の向上をはかることといたしております。

次に、気象関係につきましては、第一に、予報、観測及び通信施設の整備強化を計上します。これによれば、昭和四十年度の運輸省関係の予算についての御説明を終ります。

次に、昭和四十年度日本国有鉄道予算の概況に

次に、観光関係につきましては、第一に、国際観光振興会に対する助成策として、政府出資一億四千万円、補助金七億百六十五円を計上しております。これによりまして、高性能船、原子力船の開発、電子航法技術の開発及び港湾建設技術の近代化等をはかる所存であります。

次に、航空関係につきましては、第一に、日本航空株式会社に対する助成策として、産業投資特別会計からの出資十五億円を計上しておられることとし、同社の発行する社債五億円について債務保証を行なうこととしております。これによりまして、激化する国際競争に備え、日本航空の国際航空路線を増強するとともに、同社の資本構成の健全化をはかるとともにあります。さらに、国際航空路線の充実のためには、乗員の増強が急務であることにかんがみ、三十九年度に引き続き国際線の乗員訓練費の一部を補助することとして、三億五千万円を計上いたしてあります。

第二に、新東京国際空港の建設のため必要な経費として、大蔵省所管予算に新東京国際空港公团(仮称)に対する出資五億円を計上いたしてあります。これは、内外青少年の交歓による国際親善の促進と健全な国民旅行の発展をはかるため、十カ所の公営ユースホステルの建設を行なうこととし、その整備費の一部を地方公共団体に対して補助するものであります。

第三に、海上保安関係について申上げます。第一に、海上における安全の確保と治安の維持をはかるため、巡視艇艇十隻の代替建造、航空機一機の増強を行なうほか、千歳に航空基地を新設することとし、十億八千六百五十九万七千円、國庫債務負担行為額三億五千四十四万円を計上しております。

第二に、科学技術関係について申上げます。これまでに申し述べた諸施策を推進するに当たり、これらは、最近における領海侵犯等の悪質な海上犯罪の発生に対処し、レーダー、武器等を整備して国境警備体制を強化するとともに、警備用自動車及び高速機動艇を増強して警察力の機動性の強化をはかるためのものであります。

第三に、航路標識の整備に必要な経費として十四億四百十五万円、國庫債務負担行為額一億四千四百九十七万八千円を計上しております。これによりまして、港湾標識、沿岸標識、電波標識等を新設するとともに、既存の航路標識について改良改修、集約管理体制の強化等を推進しその機能の向上をはかることといたしております。

以上をもちまして昭和四十年度の運輸省関係の予算についての御説明を終ります。

つきまして御説明申し上げます。

昭和四十年度の予算の編成にあたりましては、まず、四十年度におけるわが國経済の見通し及び國鉄輸送需要の動向を考慮して、収入を見積もるとともに、設備投資としては、新長期計画の初年度として、大都市通勤輸送の改善及び重要幹線の輸送力増強並びに保安対策の強化に重点を置いて支出予算を組んだ次第であります。

以下収入支出予算について、損益、資本及び工事の各勘定別に御説明申し上げます。

まず、損益勘定について申し上げます。収入といたしましては、鉄道旅客輸送人員を六十八億七千九百万人、輸送人キロを一千七百八十六億人キロと想定いたしまして、旅客収入を対前年度一千九百三十九億円と見込み、また、鉄道貨物輸送トン数を二億一千八百万吨、輸送トントンキロを六百三十一億トンキロと想定いたしまして、貨物収入を対前年度一・四%増の二千二百五十二億円と見込んでおります。以上の旅客及び貨物収入のほかに、雑収入等を見込みまして、収入合計六千九百三十一億円を計上いたしております。

他方、支出といたしましては、経営費のうち人件費につきましては、四十年度の昇給と期末手当、獎勵手当四ヶ月分を見込みまして、二千六百三十一億円を計上いたしております。なお、給与の総額は、ほかの勘定の分を加えまして、三千八十六億円といたしております。物件費につきましては、節約に特段の努力を払わせることにいたしておりませんが、おもなものといしまして、動力費四百九十一億円、修繕費八百七十四億円等を見込んでおります。これらを合わせまして、経営費総額は五千百七十五億円となっております。以上のことから、受託工事費四十億円、利子及び債務取り扱い諸費六百四十一億円、減価償却費八百三十億円、資本勘定へ繰り入れ百八十億円、予備費六十五億円を見込みまして、支出合計六千九百三十一億円を計上いたしております。

次に、資本勘定について申し上げます。

収入いたしましては、先ほど申し上げました減価償却引き当て金八百三十億円、損益勘定からの受け入れ百八十億円に、資本充當三十九億円、用賃、緣故債二百三十億円、特別債券六百八十八億円を加えまして、収入合計三千五百六十七億円を計上いたしております。

他方、支出いたしましては、このうち三千億円を工事勘定に繰り入れるほか、借り入れ金等の償還に四百七十八億円、日本鉄道建設公團等への出資に八十九億円を予定いたしております。最後に、工事勘定について申し上げます。

昭和四十年度は、新長期計画に基づいて、大都市通勤輸送の改善及び重要幹線の輸送力の増強並びに保安対策の強化に重点を置き、通勤輸送の混雑緩和、重要幹線の複線化、電化・電車化、ディーゼル化、さらに踏切及び保安施設の改良等を行なうことにいたしました。

以下、工事勘定の内容について御説明申し上げます。

まず、通勤輸送対策につきましては、東京付近五百九十九両百二十六億円、電車増備五百四百一億円、大阪付近八十四億円、電車増備五百五十九両百二十六億円、計六百十一億円を計上し、輸送需要の増大に対処するとともに、混雑緩和をはかることにいたしました。

次に、幹線輸送力増強につきましては、前年度より四百六十八億円と大幅に増額いたしました。千六十七億円を計上し、函館本線、東北本線、常磐線、羽越本線、奥羽本線、上信越線、中央本線、北陸本線、鹿児島本線等輸送能力の限界近くまで利用されている諸幹線の輸送力の増強をはかり、これらの線区における輸送の路線ができるだけすみやかに解消することにいたしました。

次に、電化・電車化につきましては、工事費七十億円、車両費八十八億円、計百六十五億円を計上し、現在工事中の東北本線、常磐線、北陸本線、中央本線及び鹿児島本線の電化を促進いたしましたとともに、既電化区間の電車化を積極的に行ないまして列車回数の増加等輸送力の増強を行なっておりました。

るとともに、サービスの改善と経営の合理化に資することにいたしました。

最近における東京都及びその周辺並びに琵琶湖周辺の交通事情等の変化にかんがみまして、鉄道建設審議会では、昨年六月二十五日、日本鉄道建設公團の基本計画の変更につきまして答申を行なった際、鉄道敷設法別表中三路線の起終点を変更する必要がある旨言及し、さらに同年十二月二十一日に、同法別表に一路線を追加するを適当と認める旨の建議を行なつたのであります。

政府いたしましては、これら答申及び建議の趣旨に基づき、本邦に必要な鉄道交通網を整備することによつて必要な鉄道輸送需要を充足し、もつてわが國の経済発展に貢献いたしたい所存であります。

政府いたしましては、これら答申及び建議を顧うことによつて必要な鉄道輸送需要を充足し、これらに要する財源といいたしましては、資本勘定から受け入れます三千億円を充てることにいたしました。

以上のほかに、総係費百四十七億円を加えまして、支出合計三千億円を計上いたしております。

まず、通勤輸送対策につきましては、資本勘定のために三千億円を計上いたしております。

以下、工事勘定の内容について御説明申し上げます。

まず、通勤輸送対策につきましては、東京付近五百九十九両百二十六億円、電車増備五百四百一億円、大阪付近八十四億円、電車増備五百五十九両百二十六億円、計六百十一億円を計上し、輸送需要の増大に対処するとともに、混雑緩和をはかることにいたしました。

以上、昭和四十年度日本国有鉄道の予算につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上、昭和四十年度日本国有鉄道の予算につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長(松平勇雄君) 引き続き、鉄道敷設法の一部を改正する法律案を議題といたします。

まず、政府から提案理由の説明を聴取いたしました。松浦運輸大臣。

○國務大臣(松平勇雄君) ただいま議題となりました鉄道敷設法の一部を改正する法律案につきましても、定めたものであります。この法律は、大正理由につきまして御説明申し上げます。

御承知のように、鉄道敷設法は、本邦に必要な予定鉄道線路、鉄道建設審議会の設置等につきまして定めたものであります。この法律は、大正理由につきまして御説明申し上げます。

○委員長(松平勇雄君) 次に、今国会における運輸省関係提出予定法律案につきまして、官房長から説明を聴取いたします。堀官房長。

○政府委員(堀武夫君) 御説明申し上げます。今国会に提出する予定法律案は、運輸省といたしましては十二件を予定をいたしております。そのうちの四件は直接予算に関係する法律案であります。一件は予算に関連する法律案でありまして、その他の七件は予算に関係がないと思われる法律案であります。

お手元に配付してある資料によつて、その順序によって御説明申し上げますが、まず第一に運輸省設置法の一部を改正する法律案について御説明申します。

この法案の要旨の第一は、港湾審議会の目的

に、従来港湾の開発ということについてその審議の対象となることになつておりましたが、港湾の開発が進むにつれましてその管理運営の点についても審議をする必要がありますので、この点を加えることがあります。

第二番目には、臨時鉄道法調査会というのが現在あります。これは三月三十日で期限が切れることにして現行法でなつておりますので、それを省いて整備をする。

第三番目には、港湾建設局の所掌事務に飛行場に関する国の直轄の土木工事の施行に関する事務所というルートで地方空港の工事関係をやつておつたのであります。事務を合理化し、航空保安事務所をして、航空の安全運航ということに主力を注ぎ、専念させるという意味からこのよう改定をいたすことといたしておるわけあります。

四番目には、運輸省の職員の定員を三万二千五百六十人から三万二千三百三十四人に改定するごとであります。これはこのたびの予算で法律の定員が百七十三人増加いたしておりましたので、このように改めるわけであります。このたびの予算でつきました定員はほかに百十名ありますが、これは車検登録その他の方について定員であります。運輸省の職員の定員を三万二千五百六十人から三万二千三百三十四人に改定するごとであります。これはこのたびの予算で法律の定員が百七十三人増加いたしておりましたので、このように改めるわけであります。このたびの予算でつきました定員はほかに百十名ありますが、これは車検登録その他の方について定員であります。

百六十人から三万二千三百三十四人に改定するごとであります。これはこのたびの予算で法律の定員が百七十三人増加いたしておりましたので、このように改めるわけであります。このたびの予算でつきました定員はほかに百十名ありますが、これは車検登録その他の方について定員であります。

新五年計画を立てることになりましたので、これに沿いまして改めるわけであります。

次の日本自動車ターミナル株式会社法案でござりますが、このたびの予算で政府出資五千円がついております。これによりまして、大都市及びその周辺の地域において自動車ターミナル事業及

びこれに付帯する事業を、総合的かつ能率的に経営する日本自動車ターミナル株式会社という特殊会社を設立しようとするものであります。

次的新東京国際空港公團法でござりますが、年度の予算で政府出資五億が組まれまして、新東京国際空港の建設は、この公團を設立してやる。その設置及び管理を行なわせることを規定しようとするものであります。

次の船員災害の防止に関する法律案でございまが、これは船員災害防止計画の樹立、船員災害防止団体に関する設立、國庫補助等に関する規定の他船員災害の防止に関する規定を整備します。この法規は、前国会で労働災害防止団体等に関する法律というものが成立をいたしました。

この法規には船員が除外されておりました。で、このたび関係法規を整備して、船員のほうについても同趣旨の法律を制定しようとするものであります。

次の海上運送法の一部を改正する法律案でございますが、これは現行法ではフェリー・ボートといふものをフェリー・ボートという態様で把握をしてない点がございますので、最近だんだんえてまいりましたフェリー・ボートの規制をするため改定をするものであります。

次の港則法の一部を改正する法律案でございまが、これは港域法を廃止しまして、港の区域は政令で定める旨の規定を港則法に設けようとするものであります。また特定港につきましても政令でこれを定め、そして適時適切な態勢ができるよういたす目的であります。

次の造船法の一部を改正する法律案でございまが、これは船舶の推進性能試験及び船舶用機関の性能試験の手数料の額の範囲に関する規定を廃止しまして、その額を適時適切な額に定めるため

に、省令でこれを定めようとするものでございまます。新規をいたしましたのは、平塚から新鶴見のほうに入る

他の区間でござりますが、東海道本線の増強計画と申しますのは、平塚から新鶴見のほうに入る新しい計画がござりますので、それに関連いたしまして、大船駅も大改良計画の必要が生じてまつておりまして、その関係が一つ。それから杉田一大船間の杉田寄りのほうに、大きな住宅団地の計画がござります。それとの関連。この二つの関連がございまして、杉田以西のルートにつきましてのこまかい問題が残つておりますので、そのルートの確定がおくれておりますが、現在、鋭意

造船所の手数料に比較しますと相当懸隔がある。

それらの点を適時適切な手数料を直すために、このようにいたそうとするものであります。

次に、運輸事情等に関する調査を議題として質疑を行ないます。御質疑のある方は、順次御発言願います。

○岡三郎君 本日の予算の説明については、一応別に日をあらためて質問いたしたいと思いますが、私がこれから伺わんとすることは、今まで累次にわたりて質問をしてまいったのであります。このたびから何わんとすることは、今まで

止に關しましては、前国会で労働災害防止団体等に関する法律というものが成立をいたしてあります。この法規には船員が除外されておりました。で、このたび関係法規を整備して、船員のほうについても同趣旨の法律を制定しようとするものであります。

次の日本国有鉄道法の一部を改正する法律案でございますが、このたび予算で国鉄の建設費の一

部に充當するために特別債が相当大幅に認められておりますが、これらの鉄道債券の消化を推進するため、一般担保を付する等の改正を行なうため

でござります。

次の昭和四十年度における公共企業体職員等共済組合法の規定による年金の額の改定に関する法律案でございますが、これは公共企業体職員等共

済組合法の規定による年金の受給者のうちで、年金算定の基礎となつてゐる俸給月額が一定ベース以下、二万円ベースであります。以下である者

について該ベースまでの改定を行なう等のための所要の法的措置を講ずるためのものであります。

以上の法律案でございますが、その他に地方海運局の支局の出張所の設置承認を求める件というのが一件ございます。これは東海海運局の七尾支局の内浦出張所、それから東海海運局の清水支局の田子の浦出張所を新たに設置するためのものであります。

以上御説明を終わります。

○委員長(松平勇雄君) 御質疑のおありの方は、

御発言願います。

○相澤重明君 いまの説明は、これは提出されたものと予定しておるものとということでしょう。いま

国会にかけたのはどれどれ、それと言つてください。

○政府委員(堀武夫君) 敷設法はいま大臣説明し

たように提出済みでござります。それから運輸省設置法も提出済みでござります。そのほかにもう一件港湾整備緊急措置法の一部を改正する法律案も提出済みになっております。

○委員長(松平勇雄君) 次に、運輸事情等に関する調査を議題として質疑を行ないます。御質疑のある方は、順次御発言願います。

○岡三郎君 本日の予算の説明については、一応別に日をあらためて質問いたしたいと思いますが、私がこれから伺わんとすることは、今まで

累次にわたりて質問をしてまいったのであります。このたびから何わんとすることは、今まで

止に關しましては、前国会で労働災害防止団体等に関する法律というものが成立をいたしてあります。この法規には船員が除外されておりました。で、このたび関係法規を整備して、船員のほうについても同趣旨の法律を制定しようとするものであります。

次の日本国有鉄道法の一部を改正する法律案でございますが、このたび予算で国鉄の建設費の一

部に充當するために特別債が相当大幅に認められ

ておりますが、これら鉄道債券の消化を推進するため、一般担保を付する等の改正を行なうため

でござります。

次の昭和四十年度における公共企業体職員等共

済組合法の規定による年金の受給者のうちで、年

金算定の基礎となつてゐる俸給月額が一定ベース以下、二万円ベースであります。以下である者

について該ベースまでの改定を行なう等のための所要の法的措置を講ずるためのものであります。

以上の法律案でございますが、その他に地方海

運局の支局の出張所の設置承認を求める件とい

ます。

早くルートを確定して、それ以外の測量にかかりたいと思っております。四十年度から磯子寄りかかり、つまり測量の済みましたほうから路盤工事にかかります。ほかの区間につきましても、ルートが確定次第、全面的に用地買収を開始いたすわけであります。

で、全線の完成の時期でございますが、この前の私の説明では、現在開通いたしております根岸線のテンボでやれば、五、六年かかるというふうに申し上げたと思いますが、先ほど御説明申しましたように、東海道本線の増強計画を含む国鉄の第三次の長期計画との関連が密接になつてまいておりますので、これらの国鉄の計画の進捗状態、こういったこととも関連がござりますので、それらをにらみ合わせながらできるだけ早い機会に完成をしたいというふうに考えております。

○岡三郎君 いまの答弁は、まだ答弁になつておらない。いままでの計画、そういうものからあらね。いままでの計画、そういうものからあまり進歩しておらぬ。で、四十年度から磯子寄りから路盤工事をする、それはわかりました。それで、東海道線の新線、これの建設、いわゆる現在の問題、一体どういうふうになるのか。つまり、貨物線を客車線にして、新しい貨物線をしくといふことが、つとに言われておったわけですが、この問題、一体どういうふうになるのか。つまり、根岸線はいまのところ、中途はんぱだから、早くこれが完成いたしますと、こういふうに言つてきました。建設公団も、そういうふうに言つてきました。ところが、いまの話を聞くと、大きな住宅団地の建設の問題と、それから東海道新線建設のための大船駅、こういう関係からおくれると言つておりますがね、貨物線を客車線にするのだから、その点については、何もそうおくれることはないわけでしょう。貨物線を向こうに通すわけだ。だから大船の駅をどう改造するかということについては、未確定の問題じゃなくて、確定的な問題です。大船駅へ新しい線路を引つばるのじやないでしょ。別の方へ引つばるわけなんだ。だから現状において、どういうふうに計画をするのかということは、これは既定事実じゃないです

か。団地の問題にいたしましても、団地自体としても、これは問題があるといたしましても、住宅公団が今までかってに団地をつくつて、そうして、石田総裁のことばでいえば、生みつけなしで始末に困つておる、こういうわけです。だから、住宅公団の問題等についても、やはりどういうふうに住宅公団に入居する人を輸送するのか、こういう問題については、鉄道のほうが主体的な立場に立つて、公団から言われて計画するのじやなくして、国鉄がこうするのだ、だから、この辺にはこういうふうな団地をつくりなさい、こう言うべきだと私は思うのです、輸送機関を無視して、住宅公団がかつてに団地をつくつてきた。そういう面から見るというと、国鉄当局のやり方というものは、何か遠慮をしがちというか、後手を引いているような感じがするのです、いまの答弁からいっても、もう少し積極的に御答弁を願いたいと思うのです。大船駅へ新しい線をしくのじゃないんですよ。現在の貨物線を客車線にするのでしょうか。新しい線は別にしくのでしよう。だからそれは一緒にやられるとしても、大船駅の計画というものは、すでにできるわけです。ですからそこまで持っていく。それに伴つて貨物線を客車線にするのだから、その昇降の問題とか、いろんな通路の問題といふものは検討されるとしても、それが工事の支障になるということにはならぬと私は思ひます。それはどうですか。

○河野謙三君 関連して、いま、たまたま、私も土地の事情に詳しい根岸線の話が出ましたがね。これはまことに混雑の度をこえて、もう全く行き詰まっていることは御承知のとおりです。そこで、三年とか五年とかいう猶予は、もうないはずですよ。ところが、それにもかかわらず、三年も五年もおくれるのは、予算の関係でおくれるのか、それとも技術関係でおくれるのか、どちらです。金額はどっちか。

○河野謙三君 どちらかと申しますと、金の問題でござります。

○河野謙三君 私は、それは全然納得ができないのです。同じ狭い神奈川県で申しましても、私は神奈川県において、神奈川県は、どこでもやつてもらいたい。しかし神奈川県でも、おのずと緊急の構内の改良工事の計画があるわけでございます。それとの関連で、どういうふうに大船駅に根岸線が入つていくか。たとえば立体交差で入つていいか、あるいは平面で入つていくか、そういうふうな問題が、最終的にきまつておらない、

○河野謙三君 つまり、私の言ったのは、住宅団地が、御殿場線のあの辻と横浜周辺とは、混雑の度合いで違いがある。総裁一番御存じだと思いますよ。しかるに、来年度の予算でも、御殿場線の電化その他のことについては、具体的に予算まで組んである、そうでしょ。緊急の度合いが違うじゃないですか。横浜周辺と御殿場線と、

同一にできますか。それで、金がないなんてい

うことです。同じ神奈川県の中

が一つの問題点として、杉田以西のルートをど

うです。私は、物理的、技術的に困難であると

いうのならわかります。特にこの際でございま

すから、全国的なことであるから、神奈川県だけが、

は別として、鉄道が先にきちっとした姿勢を持つ

て、待ちますよ。しかし、同じ狭い神奈川県の中で、

どこから手をつけるか、おのずから順序があるわ

けです。そういうでたらめなこと言っちゃダメ

です。

○河野謙三君 横浜付近じゃない、神奈川県全

体で。

○説明員(深草克巳君) 横浜の付近のほかの工事との関連で御質問でござりますが……

○河野謙三君 横浜付近じゃない、神奈川県全

体で。

○説明員(深草克巳君) 横浜線は公団でやつてお

りまして、公団の予算と国鉄の予算と別個になつております。その点御承知願いたいと思います。

○河野謙三君 公団とか鉄道とか運輸省とか言わ

れるけれども、これは運輸大臣に言います。そ

うばかなことありませんよ。混雑緩和、危険防

止という観点で始めたところなんです。どこが混

雑しているか。待てるところと待てないところが

ありますよ。御殿場線がどうして待てないか。私

は御殿場線の改良に反対じゃありませんよ。あり

ませんけれども、さつきから言うように、非常に

ウエートが違います。そういうごちゃごちゃなこ

とをしちゃいけませんよ。それはあなたのほうは

公団の方は知らぬと言うのなら——あなたの立場

はそうでしょう。委員長、場合によつてはこの次

運輸大臣を呼んでください。

○岡三郎君 総裁の答弁をお伺いしたい。

○説明員(石田礼助君) さつきの岡さんからの御

質問ですが、それによるというか、公団が住宅を

建てる前にはまず国鉄に相談するとか、あるいは

国鉄が住宅公団に何とか話をすべきではないか、

こういうことなんですが、いまの法令から見て実

はそういう権能は私ないと思うんですがね。そ

で問題が起ころ。これは単に東海道ばかりの問題

じゃないです。総武線においては特にそういう大

きな問題が起ころっている。だからして、もしもそ

ういうことで、とにかくどうせ公団を建てればお

客さんがふえる、その始末は国鉄で輸送をやらなければならぬ、こういうことであるなら、こいねがわくはひとつ国会のほうで公団が住宅を建てるときにはまずもって国鉄に相談しろと、こういうような法令をつくっていただきたいと思います。さもなければ、われわれからして公団にあせよ、こうせよということは言えません。

それからさらに河野さんにお答えいたしましたが、われわれの四十年度の予算には、御殿場線を電化するということはありません。これは河野さん何かお間違いじゃないかと思うんですね。まだ未決定なんです。決定しているわけじゃない、これからどうしようかということです。

○河野謙三君 それなら、私は間違いであつたらいつでも訂正もするし、おわびもしますが、神奈川県当局に運輸省からちゃんと正式に連絡がいいっています。これはこういうようくに決定いたしましたと、非公式であるかもしれないが、神奈川県からおかげさまで、私は何も運動した覚えはないんですけれども、おかげさまでとこあいさつ受けましたよ。しかし私はそれは反対じゃありませんよ。いいけれども、根岸線はスピードナーにあります、その上になつかつて御殿場線をやりますというのならわかるけれども、公平の見地に立つて、いま金が不足しているためにおくれる、早くいかない、こう言われるのだから私は納得しないと言うのです。もう少し公平に予算の配分をやらないで。私どもは運輸省にあらためて申します。そんなばかなことはありません。

○岡三郎君 これは総裁は、都道府県会館の、神奈川県だけじゃないです、いわゆる一番いま輸送上の問題で困っているのはどこだということの説明の中で、磯崎さんが「磯崎さんはいなけれども、はつきりと総武線の問題もある、いろんな問題もあるけれども、その計画は一応できている。しかしいまはほとんどはつきりしていなくて、しかも一番困難を来たしているのが、東海道を中心とした問題だということをはつきり言っているのです。ここに重点を置いてこの計画を進捗させな

ければ、いまの混雑緩和という問題は解決しない、ほのかのほうはすでに計画ができるとして着々として進行している、こういう説明が都道府県会館において磯崎さんからあったことを私は明確に聞いています。で、いまの問題は、私が本会議において質問したように、やはりいまの輸送力関係というものは東京中心、大阪中心ですね。この二つの問題が重點である。特に東京中心といつてもいま言つたよに、神奈川県に限定しない、東海道の問題をどうするのか、特にこの問題について重点的に国鉄がやるということを、副総裁が言つていてたまえ上からいって、私は時期遅延は許されぬと思う。というのは、年々人口が加速的に日本一増加しているこの地帯に対し、五、六年計画で進めるなんというのんきなことを言わわれてはがまんができない。それは金の問題である、また鉄道建設公団のほうであると言つた、建設公団には国鉄からもかなり金を出すでしよう、八十九億とかなんとか出すと書いてある。そうすると緊急の度合いを考へた場合に、われわれが四十年度から磯子線寄りが工事にかかるべきである。新東海道線——これも重要ですよ。ただし私が先ほど言ったように、どう乗り入れるかという問題については、これはそういう理由でおくる私にはわけがない。そこでいま質問されたら、金の問題である、重点的に一番重要度の高いところからこれを施行するのは、国策としてあたりまえじゃないですか。それを人も早くやってくれと言つてることの地域について、こういうふうに完成年度がはつきりしない、こういう考え方では、せっかくあれまでつくっていたものを、役に立たせないままに置いておくということにすぎないのですよ。いまの磯崎駅まではこれは意味なきのですよ。この線は正直に言つて、われわれが乗つていても、まだそれほど満員でも何でもないのですよ。それが大船まで行って、初めて東海道線の一部横須賀線の一部がこれによつて吸収されて、ある程度緩和されるという見通しがあるから、われわれは国会全体の一つの大きな問題として、今まで指摘し

てきたわけです。それがいまの御答弁によるといふと、四十年度からやるということは、これは前半のほうはすでに計画ができるとして着々として進行している、こういうことなどが最後の案なんですね。田邊政務次官からはつきり言つていています。半年以上かかるからこそ、これが運輸委員会の怠慢になると私は思う。国鉄は運輸委員会の怠慢になると私は思う。國鉄当局も怠慢だと思う。一休いつまでにこれをつくらで、運輸委員会は怠慢になると私は思う。それでは運輸委員会の怠慢になると私は思う。国鉄がございましたが、御承知のように昭和三十九年度の公団予算は全部で九十五億円しかないのであります。先ほど御説明申し上げましたように、昭和四十一年度におきましては政府出資金十億、借り入れ金四十億のほかに、いまお話を出した國鉄の出資等を含めまして一応事業規模は二百五十四億と

○政府委員(佐藤光夫君) 先ほど予算についてお話をございましたが、御承知のように昭和三十九年度の公団予算は全部で九十五億円しかないのであります。先ほど御説明申し上げましたように、昭和四十一年度におきましては政府出資金十億、借り入れ金四十億のほかに、いまお話を出した國鉄の出資等を含めまして一応事業規模は二百五十四億と

いう予定をいたしていります。したがいまして予算の規模といたしましては、三十九年度と比較いたしまして相当考えていただくようになります。先ほど御説明申し上げましたように、昭和四十一年度におきましては政府出資金十億、借り入れ金四十億のほかに、いまお話を出した國鉄の出資等を含めまして一応事業規模は二百五十四億と

いう予定をいたしていります。したがいまして予算の規模といたしましては、三十九年

○岡三郎君 じゃ、なればどういうことなんです。

○説明員(石田礼助君) 要するにいま検討中だとすることは、別に決定したわけじゃない。

○岡三郎君 じゃ、なればどういうことなんです。

○説明員(石田礼助君) 要するにいま検討中だとすることは、別に決定したわけじゃない。

○岡三郎君 じゃ、なればどういうことなんです。

○岡三郎君 私は総裁の言つているようなことは、もうちょっと詳しく述べるんです。貨物線を通すには、いまいわゆる軌条測量をやつてもらひたがり申し上げたわけですが、なおこの問題点も、われわれとしてはできるだけ早く解決をして、お話しのように本線の完成をめざすいたしました。もともとこの問題点も、われわれは克服をしてお話しのように本線の完成をめざすいたしました。とにかく克服をして、お話しのように本線の完成をめざすいたしました。

○相澤重明君 どのくらいの期間でやるのだ。

○岡三郎君 私は非常に不満なんですよ。いつも同じ答弁繰り返してだらだらと、そうして本委員会と別のルートでそういう問題を、国鉄の職員が選舉運動に利用しているじやないか、いま右田総裁が言つたその言は、もう一ぺん私は繰り返す

○岡三郎君 私は非常に不満なんですよ。いつも同じ答弁繰り返してだらだらと、そうして本委員会と別のルートでそういう問題を、国鉄の職員が選舉運動に利用しているじやないか、いま右田総裁が言つたその言は、もう一ぺん私は繰り返す

○岡三郎君 私は非常に不満なんですよ。いつも同じ答弁繰り返してだらだらと、そうして本委員会と別のルートでそういう問題を、国鉄の職員が選舉運動に利用しているじやないか、いま右田総裁が言つたその言は、もう一ぺん私は繰り返す

○説明員(石田礼助君) 御殿場線を電化するといふことは、別に決定したわけじゃない。

○岡三郎君 じゃ、なればどういうことなんです。

○説明員(石田礼助君) 要するにいま検討中だとすることは、別に決定したわけじゃない。

○岡三郎君 じゃ、なればどういうことなんです。

○説明員(石田礼助君) 要するにいま検討中だととは

道建設公団がやる、運輸省がここにあるわけだから、運輸省が監督指導して、国鉄がこれに出资して大株主ですよ。それが遠慮をして重点施策をやらぬといふ、適当にこまかしている。こういうことは私は許されぬと思う。いつまでに完成するんです。いま言つたように、貨物線を利用して、

六、七本客車を走らせるということになれば、当然大船駅の構内の問題についての建設というもののが計画されてゐると思うのです。どういふうに乗り入れるという、それもあるでしょう。あるでしょうけれども、あれだけ国費を投じて中途はんぱにして、なま殺しにして、利用がたいしてできないようにしておいて、ほかのものにやるということになるという、これはやっぱり順位が違うと思う。だからこの点について、もうちょっと明確な答弁をしてもらいたい。運輸委員会をばかにしちゃだめですよ。今まで最重要目的にやるということを言っておきながら、これでは何にもならぬじゃないですか。

○政府委員(佐藤光夫君) 先ほど来御説明しておりますように、公団の行ないます新線の建設につきましては、岡委員のお話のように、いろいろ現地の事情があるわけござります。全体の予算の規模の将来のつき方の問題もありますので、ここではなほ申しわけございませんが、いつごろまでに必ずできるということを申し上げることはお詫し願いたいと思います。ただ先生のお話のよう、非常に部分開業したあと線路の問題がございますし、われわれとしても先ほど来答弁申し上げておる年に本年度着工する、そしてできるだけ急いでやるよう重心的に運ぶという程度で御了承願いたいと思います。

○岡三郎君 もう一べんそれじゃはつきりお伺いいたします。運輸省は、国鉄並びに鉄道建設公団に対して、こういふような重要線を中途はんぱにして、利用度がほとんどないような状態のまま放置しておくことは、許されぬと思う。しかもこれは最優先的にやる、これは國としてすなおに考えてみて一番必要だというふうに考へているから聞

いているわけですがね。最重要的にやる線であるかどうか、それを伺います、もう一ぺん。

○政府委員(佐藤光夫君) 建設線のお話もいろいろあるわけでございますが、その中でも、われわれ最も最重点的に扱うべきものだというふうに考えております。

○相澤重明君

関連して、実際仕事が進んでおることを首脳部は知らないのです。君たちが知らないのだよ、ひとつ教えてあげます。住宅公団といふのは、これは洋光台用地六十二万坪開発、ちょうど大船と磯子の間にできるのです。いつも私が

言つておりますが、大船のPX、これが開放されるのです。そこへ早く鉄道が、大船駅乗り入れの中心地になるのだから、そういうところを早くもらえばいい、国有地を。それは去年から言つているのに、そういうことをやらないからそういうことになってしまいます。金がかかるとか、かからぬとか、金が一番かからないようにできている、おそらくなると金がかかる、高架とか平面とか、いま平面なんかは都心の重要な地点に乗り入れるということはできませんよ、そういう考え方が間違いなんですね。平面なんかもう高架でやって、踏み切りだつて立体交差を進めていくじゃないですか、そういうようなことは、国鉄が、運輸省も一緒に切りを立体化を進めるといつても、駅でおりるところは平面です。そんな話はないでしょ、しかも国有財産でもつてこれは早く国鉄が、いまレールが入っているから、そのレールをはずす、はずさぬということがむしろ残されている。横浜市も神奈川県も別々に競願の方式でこのあと地利用と

かかることはない、そういうふうに言えども、先生は早くやると、総裁と国鉄に帰つて相談をして、どれくらい今度は、四十年度は進めます。少なくとも二年内くらいいちに完成するというくらいの決意を出して公団も呼びつけて話を聞いて、どれくらい今度は、四十年度より磯子より路盤工事にかかる。いへんなことですよ。ですから私はすなおにいつて、事故が起る前にひとつこれを片づけてもらいたい、正直に。確かに大船駅に根岸線が延長されればある程度の緩和は見込めるんですよ。それだけ問題は処理できるとは思ひませんがね。ですから具体的にいって、この問題について、ことは、四十年度より磯子より路盤工事にかかる。こういうのも、先ほどの部長の答弁のように、いへんなどです。ですから私はすなおにいつて、事故が起る前にひとつこれを片づけてもらいたい、正直に。確かに大船駅に根岸線が延長されればある程度の緩和は見込めるんですよ。それだけ問題は処理できるとは思ひませんがね。で

すからあなたおれはいらないんだと、こう思つてゐるかもわからぬけれども、それじゃあなた申しわけない

うことはない、そういうふうに言えども、先生

は二階から目薬のたぐい、話にならぬと思うんで

す。総裁はやめちまうからおれのことじゃないと

思つてゐるかもわからぬけれども――五、六年

たつたらおれはいらないんだと、こう思つてゐるかも

わからぬけれども、それじゃあなた申しわけない

うことはない、そういうふうに言えども、先生

は御殿場線の電化はみんな賛成ですよ。その金が

そつちにあって、こつちには金がいまない、と、い

ま部長が言つてゐるんだね。そうしてしかもこれ

は最優先的に、最も重要で、一番先にやらなければならぬと、こういふふうに言つてゐる。これは

一体どういうことなんですね。さつきの運輸大臣

みたいにあなた試行錯誤をしてゐるわけじゃあ

まいし、もうろうとしているんじゃないですか。一

番重要であると確認をいまもまたされた。しかも、

これが通れば実際に役に立つ。線も黒字になる。い

まのところは赤字ですよ、根岸線はね。そういうふ

う答弁をされていると、きょうのところ桜大線は早くやると、総裁と国鉄に帰つて相談をして、どれくらい今度は、四十年度は進めます。少なくとも二年内くらいいちに完成するというくらいの決意を出して公団も呼びつけて話を聞いて、どれくらい今度は、四十年度より磯子より路盤工事にかかる。いへんなどです。ですから私はすなおにいつてよく知つておられるだけではなく困るのです、そ

う答弁をされていると、きょうのところ桜大線は早くやると、総裁と国鉄に帰つて相談をして、どれくらい今度は、四十年度は進めます。少なくとも二年内くらいいちに完成するというくらいの決意を出して公団も呼びつけて話を聞いて、どれくらい今度は、四十年度より磯子より路盤工事にかかる。いへんなどです。ですから私はすなおにいつてよく知つておられるだけではなく困るのです、そ

う答弁をされていると、きょうのところ桜大線は早くやると、総裁と国鉄に帰つて相談をして、どれくらい今度は、四十年度は進めます。少なくとも二年内くらいいちに完成するというくらいの決意を出して公団も呼びつけて話を聞いて、どれくらい今度は、四十年度より磯子より路盤工事にかかる。いへんなどです。ですから私はすなおにいつてよく知つておられるだけではなく困るのです、そ

う答弁をされていると、きょうのところ桜大線は早くやると、総裁と国鉄に帰つて相談をして、どれくらい今度は、四十年度は進めます。少なくとも二年内くらいいちに完成するというくらいの決意を出して公団も呼びつけて話を聞いて、どれくらい今度は、四十年度より磯子より路盤工事にかかる。いへんなどです。ですから私はすなおにいつてよく知つておられるだけではなく困るのです、そ

う答弁をされていると、きょうのところ桜大線は早くやると、総裁と国鉄に帰つて相談をして、どれくらい今度は、四十年度は進めます。少なくとも二年内くらいいちに完成するというくらいの決意を出して公団も呼びつけて話を聞いて、どれくらい今度は、四十年度より磯子より路盤工事にかかる。いへんなどです。ですから私はすなおにいつてよく知つておられるだけではなく困るのです、そ

う答弁をされていると、きょうのところ桜大線は早くやると、総裁と国鉄に帰つて相談をして、どれくらい今度は、四十年度は進めます。少なくとも二年内くらいいちに完成するというくらいの決意を出して公団も呼びつけて話を聞いて、どれくらい今度は、四十年度より磯子より路盤工事にかかる。いへんなどです。ですから私はすなおにいつてよく知つておられるだけではなく困るのです、そ

う答弁をされていると、きょうのところ桜大線は早くやると、総裁と国鉄に帰つて相談をして、どれくらい今度は、四十年度は進めます。少なくとも二年内くらいいちに完成するというくらいの決意を出して公団も呼びつけて話を聞いて、どれくらい今度は、四十年度より磯子より路盤工事にかかる。いへんなどです。ですから私はすなおにいつてよく知つておられるだけではなく困るのです、そ

う答弁をされていると、きょうのところ桜大線は早くやると、総裁と国鉄に帰つて相談をして、どれくらい今度は、四十年度は進めます。少なくとも二年内くらいいちに完成するというくらいの決意を出して公団も呼びつけて話を聞いて、どれくらい今度は、四十年度より磯子より路盤工事にかかる。いへんなどです。ですから私はすなおにいつてよく知つておられるだけではなく困るのです、そ

うなことがわかつていて、これをおくらしている
という責任は免れぬと思う。いまこの場で無理だ
というならば、この次までに明確なる御答弁がい
ただけるかどうか。ほうっておける問題じゃない
と思う。これ運輸省としてどうです。

○政府委員(佐藤光夫君) 先ほど国鉄部長の御説
明に対して、これは非常に事務的な御説明である
わけですから、一応建設主体が公團であると
いうことで、公團の予算の関係と國鉄の工事費と
の関係がしかく直ちに流連できるという性格のも
のでないことは、もうすでに先生も御存じのとお
りでございます。ただお話しのように、そういう
ながらも一応パイプがあるわけございまして、
相互のパイプを通じて、それぞれの輸送需要その
他の観点からお互いに連絡をとりながら建設工事
をするということになつておりますので、これから
の工事課程その他につきましては、國鉄当局と
もよく連絡をとりまして、御趣旨の点を十分に加
味しながら将来の建設工事を進めていくようにわ
れわれのほうでも推進をしたいというふうに考え
ております。

○岡三郎君 推進したいって、いま私の聞いてい
るのは、次回に明確な御答弁がいただけるかどう
かということをお聞きしているんですよ。そういう
ことを聞いているんじゃないんだよ。いま言つ
ているように、きょう無理ならばやむを得ないと
しても、もう半年以上この問題については繰り返
して聞いているわけです。で、重要線であるとい
うことも確認されておって、しかも、現状におい
て鉄道建設公團の関係もある。鉄道建設公團がで
きれば、これはまた政治的な線が多くなるとい
うことが自由にならぬで、鉄道建設公團がかつて
にやるということになれば、これはばらばら行政
ですから、そういうことにならないように、ひと
つ次回にまとめてきちつとした御答弁がいただけ
るかどうか、それをお伺いしているのですよ。銳
意進めるとかなんとか抽象的なことではない。
○政府委員(佐藤光夫君) いずれにしましても、

次回にお御満足のいく御答弁をするようにつと
めたいと思います。

○説明員(石田礼助君) 私からひとつさつきの説
明を補足したいと思うのですが、私は御承知のと
おり國府津から通っているので、いかにも東海道線
のラッシュアワーにおける混雑がひどいかとい
うと、横須賀線の十五両、これは先ほどお聞きし
ことは、河野君と同じようによく存じている。こ
れはなんとかしなければいかぬということ、當
局を盛んについでいるのですが、まず第一の
問題は、横須賀線の問題。これはとりあえず十二
両編成にしよう、それがためには駅の改造をや
りにやいかぬ、大船そのほかの。これはもうできる
だけ早く着手することにします。それからさらに
平塚からこっちのほう、これに対する公團をつ
ついてできるだけ早くあの裏へひとつ貨物線をつ
くる、そうして現在の貨物線というものを旅客線
に直すということなのだが、これにはしかし相当
年月がかかる。その裏へできるまでの間をどうす
るかということ、これが問題。これに対しては、
少なくともラッシュアワーに対しても、あの貨物
線を通っている貨車というものは非常に少ないか
ら、この間だけでもひとつ六、七本客車を入れる
ことを考えてみたらどうか。それについて一番起
こる問題は、横浜におけるプラットホームの問
題、これも何とかなるだろうという考え方で、しか
し、これも品川までは来ることはできるけれど
も、品川から東京まで来ることはできない。しか
し、それでもいいじゃないかということで、でき
るだけ早くこれは着手するように関東支社長に
迫っている。それから……

○岡三郎君 あなたが上から命令する立場で、國
鉄の御答弁は、まことにいまの総裁の言つている
ことをおっとします。ただ具体的にいって、横須賀
線の問題については、もう再三繰り返したよう
に、ことしの秋から十五両にいたしましたと車掌さ
る。それではだめだから、ことしの冬には間に合
わないから、たいへんなことになる、こういうこ
とで質問してきたわけです。いまの総裁の言いい
たところ、逗子までが第一期計画だそうですが、こ
れは逗子までいつ完成しますか。十五両の編成を
運しますか。これははっきり言つてもらいたい。
○説明員(遠藤鉄二君) 逗子まではことしの十
二月開業という目標で努力したいと思つております。

○岡三郎君 そうすると、予算がついて十
二月までかかるというのは、その点について障害
はどこなんです。少なくともわれわれが考えて
おったのは、いままでは田浦の駅とか、ああいう
ふうな駅がなかなか簡単に車両の増結に伴うとこ
とに直すということなのだが、これにはしかし相当
年月がかかる。その裏へできるまでの間をどうす
るかということ、これが問題。これに対しては、
少なくともラッシュアワーに對しては、あの貨物
線を通っている貨車というものは非常に少ないか
ら、この間だけでもひとつ六、七本客車を入れる
組めば、かなり早期にこれは完成できると思うの
ですが、これはどうなんですか、障害は。
○説明員(遠藤鉄二君) ふうな駅がなかなか簡単に車両の増結に伴うとこ
とに直すということなのですが、これにはしかし相当
年月がかかる。その裏へできるまでの間をどうす
るか、そういうふうな点について緊急にこれに取り
組めば、かなり早期にこれは完成できると思うの
ですが、これはどうなんですか、障害は。

○説明員(遠藤鉄二君) 私ども、工事のことはよ
く承知しておりますのですが、なるべく早く使
えるようにといふことで工事や運転のほうを督励
いたします。最初はどうも四十年度は無理だと
いふふうな点について緊急にこれに取り組めば、
かなり早期にこれは完成できると思うのですが、
これはどうなんですか、障害は。

○説明員(遠藤鉄二君) 横浜線がどうしても増強
しなければならぬことは当然でございまして、わ
れわれもかねていろいろ調べておりますが、原町田
の第三次の長期計画では、原町田までは完成する
けれども、原町田——八王子間は、當時予想され
ました輸送の伸びぐあいから見ますと、もう少し
あとでいいのではないかということで、原町田——八王子間は、着工はするけれども完成しない
程度のところで組んでおったわけでござります。
お尋ねの原町田までいつでき上がるかというこ
とにきましたは、一応いまわれわれは小机まで
四十二年の十月、原町田まで四十三年の三月とい
う目標で進んでおりますけれども、先ほど大臣の
國鉄予算の御説明の中にもありましたように、本
年度はいろいろ大きなお金が國鉄調達といふか
こうになつておしまして、やはりこういうものが
完全に消化できませんとこういう目標がおくれる
おそれもございますので、そういう未定の部分が
ござりますけれども、われわれといたしましては、原町田まで四十三年三月開業という目標に
なつております。

○岡三郎君 そうすると、四十三年三月に原町田
まで開業の予定でいまやられている、それ以降の
八王子までは、着工はするけれどもまだ明確にい
ませんが、横浜線複線化の問題については、今まで地
元が非常に協力してやつてきた。これもたいへん
なことになりそうんですよ。というのは、京王
とこうが当局に聞くというと、来年、ことし明け

今までに完成するかわからぬ、こういうことです。しかし、その計画としてはまず橋木までやる、それから次に八王子までやるというお話をされ、そういう計画ですか。

○説明員(遠藤鉄二君) 原町田——八王子間のどこをいつ着工というようなこまかいところまで

は、実は部内決定にはなっていないのであります。

○岡三郎君 そうするというと、繰り返しますが、建設というものを四十三年三月までに一応原町田までやって、その後着工していくが、通勤状況を見てこれを急ぐかどうか決定するといふとですね。

○説明員(遠藤鉄二君) 原町田——八王子間の将来できます都市というようなことが私ども実はよくわかりませんので、そういう急激な膨張がありましてうちの線に大量にかかるということになりますが、またその時期におきまして工事の時期を練り上げるということを考えなければいけないと思いま

○岡三郎君 それでこの問題については大体わかりました。この前は私鉄の乗り入れ等の問題についてもよくわからぬようだったが、ところが、われわれのほうとしては、今後の輸送という問題を考えたときに、これはたいへんな問題だと思つてゐるわけです。いまのところは計画だけれども、田園都市線、横浜線がすでに入ってきている。今後も私鉄がどんどんと入ってくる、こういふことを見たときに手おくれにならないように、どうせ複線化工事をやるとするならば、ひとつ橋本までやっぱり早期に見通しを立てておいて、原町田から先どうするかといふと十分検討されてけつこうだと思うんですが、やはりそういう状況下にあるということをお考へなつて、ひとつ調査を進めてもらいたい。この前の質問に対する答弁は、そういうことを知らぬという話だったんです。そういうことではならぬから調査してみなさい、そうしたら申請が出ておるという話になつた、申請の出でることもよくわからぬといふ

うな答弁だつたんです。ですから、そういう点でね。しかし、その計画としては、第三次としてやられるということですかからここでとめておきが、一応大きな一つの課題として御検討願います。最近のときに、新東海道線じゃなければども、貨物線を客車線にする、新しい貨物線を敷く、こういう問題については、新しい貨物線を六会といふところにはきておるわけですよ。

わっておきます。

○岡三郎君 石田總裁も年寄りにも似わざずいぶん取り越し苦労しているが、大体予算は、われわれとしては、いまでももうしようもないから、

そういうふうなことになつてくるといふと、地元としては、いまだもうどうしようもないから、

そこまでいっておるならば、ひとつ石田国鉄總裁の英断をもつてやるならばこれはできるだらう、これは何も總裁をおだてていいわけじゃない。た

いへんなことだからひとつ急速にやってもらいたい。これはもう私が指摘するまでもなく、神奈川の人口増は、比率からいたら東京都をはるかにオーバーしていることは、總裁知つていておる限り。前は十七、八万がもう年間二十万をこえておるんです、増加はですね。こここのところ二、三年でいえば、年間にして二十四、五万の人口増になるでしょう。神奈川県としては現在人口四百万ですが、昭和五十年においては、人口七百万になるのではないかといふことを言つておるわけです。六百万にするにはどうしたらいいかと言つておるわけ

です。これは単に神奈川県だけの問題じゃないんです。東海道全体の問題だと思う。そういう点で平塚までやつて、小田原まで延長してもらいたいということは、これはもう私が言ふまでもないですが、この点についても、何年かかるかわからないということではなくて、もう少し具体的に御説明願いたいと思う。

○説明員(石田礼助君) 岡さんに申し上げます

が、実はこの過密ダイヤで、そして、ことに通勤ラッシュの最もひどいところは、私は、東海道

よりはむしろ總武線だと思う。これは副總裁はどういう答弁をしたか知らぬが、總武線における國

地の形成はものすごいものです。ことに私が一番心配しているのは、秋葉原の問題ですよ。これを

どうするか、実は手がない。そういうやうに、これが大問題で

申上げたいんだが、要するに問題は、四十年度の予算がバスした場合にどうするか、こういうことなんです。これはまだ懸案中であるがゆえに、こ

す。けれども、いま、予算は通るという想定のもとに、できるだけ早く工事をやる。それについては、例の予算の計算だ、あんなことをいままでやつておった日には、とてもだめだ。これは会計検査院と交渉して、もっと簡易化したものにしなければいかぬという根本問題からいまやつておられるものだと、うござつておきます。

○岡三郎君 私は今度、磯崎さんとあなたと二人並べてお伺いしたい。これは明確にきょう言つておきます。磯崎さんはつきり言つた。それは、

総武線の問題はあるでしよう。住宅団地がどんどんできて国鉄が困つてること、乗客が困つてること、これは困つてるとわれわれも察します。先般、總裁が秋葉原駅に行つて視察されたことはわかっています。われわれも、全体的計画として、東京を中心としての過密ダイヤの解消については、あらゆるものに優先してやらなければならぬ。しかし、

根本問題は、都市に人口が集中する基本問題にどう対処するのか、これが社会開発という問題に塗りかえられて、今後何年たつかわらぬといふ中で、どんどんと都市に人口が流入してくる、社会

増ですね。ですから、こういう問題について、國鉄のほうで、いま總裁がわれわれに対して、公團がそういうものについては国鉄に相談するようにならぬところにもう来ているわけですから、です

が、この問題も、当然われわれとしてもやります、やらざるを得ないと思う。いまの状態でいえば、

ふくれ上がつた都會の人口のこの問題は、何とも

なるべく上昇しておるわけですから、どちらぬところにもう来ているわけですから、

が、この問題も、当然われわれとしてもやります、

やらざるを得ないと思う。いまの状態でいえば、

ふくれ上がつた都會の人口のこの問題は、何とも

なるべく上昇しておるわけですから、

が、この問題も、当然われわれとしてもやります、

やらざるを得ないと思う。いまの状態でいえば、

ふくれ上がつた都會の人口のこの問題は、何とも

なるべく上昇しておるわけですから、

が、この問題も、当然われわれとしてもやります、

やらざるを得ないと思う。いまの状態でいえば、

ぬけれども、頭の痛い一番の問題は東海道の問題だということとは、明白に、都道府県会館で言われておるわけで、これは総裁との見解が違うことは重要問題だから、あとで一緒に御質問することにして、きょうは、その問題は追及いたしません。

ただ、問題は、先ほど河野さんに言つたように、いま検討中、これから一生懸命やりますというところの裏から重要順位が進つてきただということは、全部困っていますよ。ですから、全部やついてきたいと思うのです。しかし、これは、予算がそれだけ間に合うほどないから、どうしても重点的に、どこから手をつけていくかということが政治の問題ですよ。そうしたときに、この問題は一党一派の問題ではないのですから、超党派的に、一体どこから仕事にかかってもらえるものかということについては、われわれとしては、これはもうことばで言いようがないほど強い要求です。ですから、そういう点で重要順位が狂つてこないよう、ひとつ、限られた予算ですから、根本的な姿勢をもつて善処願いたい、こういうことをお願いして、次の会に——すぐとは言いませんが、一ヶ月、間をおいておきますから、十分ひとつ検討をして、自信のある御答弁を、鉄監局長、国鉄総裁、それから運輸大臣のほうからお伺いしたいと思うのです。それで、いま言つたような総武線の問題も含めて、ひとつ重要度はことここにあらうということで、御答弁をここにはつきりと要求をして今日の質問を終わりたいと思います。

○相澤重明君 さつき岡委員の質問の中で、常務理事の答弁が、若干私にはやつぱり気に食わない。それはなぜかというと、横浜線の復線化についての際に、終末を入れるということを私はすでに三十二年、三年当時から言つておったわけです。それで、第三次計画をするのに、最初は五力年計画であった。それが、政府なりあなたの方の関係で、予算の関係も含んで長期政策になつて六年か七年

になるということなんですよ。その中に、長期政策を六年も七年もかかつて計画を立てるのに、それがもう十年も前に詰のできておるがいままで入らない、そんばかな話がありますか。四十三年に原町田ができるということは、三年も四年も前にその話はやつていたわけなんです。それを、いまさらそんなことを言つておるなんていふことは、まことに、国鉄の首脳部はやる気がない、私に言わせれば、やる気がないのだ。やる気があれば、そういうことは長期政策なんだから、何のための長期政策なのか、六年も七年もかかる先の見通しを立てるのに、その先のことが入つてないといふことはありませんよ。それは速記録を読んでごらんなさい。運輸委員会で私が何回それを言つておるかわからない。だから、私は黙つておられたかたのでは、そんなことじやだめです。しかも、新幹線を通すのに、神奈川とか横浜とか——横浜は新横浜駅ができたから、その付近の者はいいにしても、実際に通らぬところの者は、新幹線ができても、実は通過するだけだと思います。しかしながら、新幹線が出ておったことじやないであります。これが四十五年程度まで最初の五力年計画の第三次計画でもつて入るべきものだから、そんなものは言つておるかわからない。だから、私は黙つておられたかたのでは、そんなことじやだめです。それでも、そういう点で答弁のしかたが悪かったと思ふだけれども、やつぱり、やるというには、筋を通してやつておかないとだめですよ。そういうことは常務段階がやるのだ、そんなことは。だから、四十五年程度まで最初の五力年計画の第三次計画でもつて入るべきものだから、そんなものは言つておるかわからない。だから、私は黙つておられたかたのでは、そんなことじやだめです。これが四十五年までにちゃんとやりなさい。そういうふうに計画をして答弁をするように。

それから鉄監局長に言つておくが、速記録を見なさい。速記録を見ておらないようなことでは困るよ。この私鉄三線の乗り入れについて、橋本の駅を中心に三つの駅をつくる申請が出ておる。東京から神奈川県の城山まで——津久井郡の城山町に対する乗り入れが出ておる。これをどうするのだということで、ここで当時、綾部運輸大臣にさんざん私が言つたはずだ。地元の意見もあるだろうし、いろいろいま検討しております。私も、検討することはいいだろ。しかし、いずれにしておるかわからない。そこで、国鉄との関係を度外視した私鉄の乗り入れは困る。それから、先ほど岡さんが言つたように、田園都市線の乗り入れは、すでに長津田まで——二十五万の新しい都市ができる長津田のわきに、そんな計画がある。運輸大臣が認可をした線路ができる、そこに大都市ができる、それで、国鉄が単線でいいなんていうのははずがありません。そういうふうなことは、私どもが運輸委員会でも何べんも、そんなことはダメですよ。ちゃんと入れておきなさいよ。四十三年までに原町田ができるのだから、しかも、横浜市でも、神奈川県でも、利用債について引き受けたのではない。鉄監局長だって、そんなことは、いまの私鉄の三線乗り入れに

金がないのだと、そういうことを言われたのですか。私はあまりよく内容を知つておるだけに、これから私も言いたくはないだよ。だから、総裁も、ことは調べて、それで見通しをつけて話をされることがいいでしょう。それはまあ、そういうふうに私は注意しておくよ。

それから次に、これは国鉄総裁に聞くのだけれども、官房長がさつき法律案の提案の中に、これは一月十八日の運輸省の省議の最終的に確定をされたことを言われたわけですか。文書で。そういうことはですか。まず、それから答弁を求めるのは、これは印刷の日付です。

○政府委員(堀武夫君) 一月十八日と書いてあることは、これは印刷の日付ですか。

○相澤重明君 印刷の日付だと、こういう法律案を提案をするというのを決定したのはいつですか。もう印刷をするときにはすでに決定をされておるでしょ。いつですか。

○政府委員(堀武夫君) はつきり日にちをいまちょっとと記憶しておりませんが、この直前だったことは、これは印刷の日付ですか。

○相澤重明君 いま一つ、私は、これは国鉄の首脳部もおるが、けさのテレビあたりで盛んに言つておる、何か石炭のトンネル会社をつくるという話を官房長は知つておるのかね。

○説明員(深草吉巳君) 木日、テレビ並びに新聞にも若干報道されておりますが、実は、私どものほうに、事務的に向こうの課長が私のところの課長のところに話に一回来ただけでございまして、私どもは直ちにその場で反対だ、少なくとも国鉄を入れることは反対だということを表明をいたしました。そのほかに、向こうの局長が国鉄の資材局長のところにすぐ参つておりますが、国鉄のほうも同じように反対の意思を表明しておるのですが、現在までの段階です。

○相澤重明君 いまの向こうの課長というのは、通産省の課長ですか。どこの課長ですか。

○説明員(深草吉巳君) 石炭局のたしか調整課長だと聞いております。

○相澤重明君 国鉄にはそういう話が、通産省のほうの一課長から首脳部にあつたのですが、石田総裁、どうですか。

○説明員(石田礼助君) そういう話はあります。あつたが、私どもはまづびらごめんこうむると断わった。われわれには必要な、国鉄の炭というものは、ある程度やはり塊炭、粉炭の割合もあるし、何もそんな仲介者をつくるというのは全く不需要だ。結局、やっぱりそういうものをつくれば費用がかかるてくる。かかつてくれれば、われわれへも降りかかってきます。かなわぬ。そういうことで、われわれまづびらごめんこうむるということで断わってます。

○相澤重明君 これは官房長に聞いておきたいのだが、法律案を審議する際には、省議——大体運輸省なら運輸省の首脳部で相談しますね、要綱をつくり、法律案をつくる、関係の省庁というものについてはどういうところでやりますか。企画省がやるというが一つある。それから運輸省と共に管のものでやる場合がある。どこでやります、一体。

○政府委員(堀武夫君) まず、省内の意思をきめるのは省議であります。省内の意思が決定すれば、それを法制局に持ち込みます。法制局でいろいろ法律上の見解を聞き、修正し、整理をいたしますが、それと並行して、ほかの省に関係あるものは、おのの原局においてほかの省と折衝いたします。そうして話がつけば、それが法制局で字句がはつきりと確定をいたすわけです。そういう順序で進めております。

○相澤重明君 それで、大体運輸省が、たとえば労働省なり総理府との関係のある法律関係あるいは予算関係、こういうような場合には、たとえば原局同士で話し合うという、いまのあなたの話があつたならば、原局に話す場合には、そういう係長とか課長あたりがお互いに話を煮詰めて、それで局長なり次官のところへ持ち宿る、こういうことですか。

○政府委員(堀武夫君) 最初は、補佐官クラスあ

るいは課長クラスで折衝しますが、なかなか話がつかぬということになれば、場合によれば、局長が出て、あるいは非常に重要な問題になれば次官も経験する、こういうことがあります。

○相澤重明君 石田国鉄総裁、通産省からあなたのはうに話があつたのはいつですか。

○説明員(石田礼助君) 四、五日前です。

○相澤重明君 運輸省はいつです。

○説明員(深草克己君) 大体同じころだと記憶します。

○相澤重明君 これは、私は佐藤内閣の重大な問題だと思います。法律を少なくともつくるのに、他省との関係のあるものについては、一省だけの考え方によって発表して、それで世間を騒がせるということは、重大な問題だと思います。政治路線として。これは官房長あたりが、少なくとも運輸省に關係のある法律案だから、そうでしょう。国鉄を監督する運輸省だから。そういうことになります。

○相澤重明君 これは、私は佐藤内閣の重大な問題だと思います。法律を少なくともつくるのに、他省との関係のあるものについては、一省だけの考え方によって発表して、それで世間を騒がせるということは、重大な問題だと思います。政治路線として。これは官房長あたりが、少なくとも運輸省に關係のある法律案だから、そうでしょう。国鉄を監督する運輸省だから。そういうことになります。

○政府委員(佐藤光夫君) お話しのとおり、まだ

は、全く通産官僚のあくどいやり方だと思いま

す。内閣全体で、本来は少なくとも事務次官クラスまでくらい、法律の問題はお互に意思が一致しなければならぬものだと思います。それで、トッ

普レベルの交渉に入るというなら、まだ話がわか

るが、一課長ぐらいが四、五日前に話をして、そ

れも内容的にはよくわからぬものを、もう、そ

ういうトンネル会社をつくることの放送をし

たということは、佐藤内閣の重大な問題だと思

います。一度、佐藤総理大臣を呼んで、一体どう

いふん苦しみながら長い間お読みになつたけれ

ばならない。法律というものは、そういう簡単な

放送することは取りやめてもらう。通産省の独善

的な考え方だ、事、運輸委員会に關係のあるよ

うな問題を、われわれが何も知らないうちにどんどん

放送するなんてけしからぬ。通産省をとつめな

けれども、これは、ほんとうに法律一つつくるんで

も、大臣も御苦勞だけれども、携わる関係者の努

力といふものはたいへんなものだと私は思うので

す。そういうことからいつて、全然相手に内容を

意見を報告をして、そして、これは通産省に取り

消してもらう、こういう措置をとってももらいたい、絶対にこの国会にそういうものは出さない、

とは、全くしからぬと私は思う。これは、運輸

省は抗議する意思があるか、早く。だから、私は

さつき、松浦運輸大臣が帰るときに、とめておこ

うと思ったのだけれども、少し時間がおそくなる

と思って、実はきょうはそのままにしておいた、

あんたに残れというのはそこだった。ぼくは松浦

運輸大臣を免職するつもりだつた。どうです、官

房長は、そういうふうな、先ほどあんたも言つて

いるとおり、テレビやラジオでどんどん放送され

ているとおり、石炭のトンネル会社が今度できま

す。国鉄も電力会社もこれに吸収されますと、こ

とが、先方でも別に公式の発表をする意思が

です。

○政府委員(佐藤光夫君) お話しのとおり、まだ

は、全く通産官僚のあくどいやり方だと思いま

す。内閣全体で、本来は少なくとも事務次官クラスまでくらい、法律の問題はお互に意思が一致

しなければならぬものだと思いません。それで、トッ

普レベルの交渉に入るというなら、まだ話がわか

るが、一課長ぐらいが四、五日前に話をして、そ

れも内容的にはよくわからぬものを、もう、そ

ういうトンネル会社をつくることの放送をし

たということは、佐藤内閣の重大な問題だと思

います。一度、佐藤総理大臣を呼んで、一体どう

いふん苦しみながら長い間お読みになつたけれ

ばならない。法律というものは、そういう簡単な

放送することは取りやめてもらう。通産省の独善

的な考え方だ、事、運輸委員会に關係のあるよ

うな問題を、われわれが何も知らないうちにどんどん

放送するなんてけしからぬ。通産省をとつめな

けれども、これは、ほんとうに法律一つつくるんで

も、大臣も御苦勞だけれども、携わる関係者の努

力といふものはたいへんなものだと私は思うので

が、やっぱり大臣にきょうの委員会の私の質問と意見を報告をして、そして、これは通産省に取り

消してもらう、こういう措置をとってももらいたい、絶対にこの国会にそういうものは出さない、

このくらいまで言わせなければだめです。場合に

出、あるいは非常に重要な問題になれば次官も

絶対にこの国会にそういうものは出さない、

後における国会なり政府なりというものの国鉄に対する愛が足らない。一向重要視してくれない。これは相澤さんはよく御存じだろうと思う。要するに、われわれは鐵砲なり食糧がなければいくさはできませんよ。だから、私が國鉄總裁になつてから、遠慮しないで必要なものは要求したらいいじゃないかということで、三十九年度の予算を要求したところ、約千億ぶつた切られてしまつた。こんなばかなことでできるかということで、官房長官に泣きついたというより、突きつけたんだなあれば。その結果は、わけのわからない債務負担というやつで頭をなでられてだな、それで、ようやく五百億ばかりもらつたのですが、これだったて、まだほんとうにものになるかなつかわかりはしないということで、これは決して國鉄といふものは輸送力をふやすということにぐぐぐしているわけではないのだ、最善を尽くしているのだ。けれども、やはり食糧と武器がなければ、いくさはできないのだ、こういうことだけは十分にひとつお含みおき願いたいと思います。

それで、先ほどの岡さんのお話ですが、私は実はせつなかなんです。もう、とにかく、つくるとなつたら、一年くらいのうちにできると思うんだが、なかなかやつてみると、それはいかぬので、これは、あなた方國鉄通なんだからよく御存じのこと、なかなかちょっととした線をつくるとして、すぐ二年や三年かかりますよ。その間どうするかということが一番重要な問題だ。私はこの間、秋葉原に行つて見たが、あのままでいたら必ず事故が起きるのではないかということで実は心配している。どうするかというので、当局者のしりつべたをたたいているのですが、ということで、決してわれわれは過密ダイヤ、通勤通学の問題、それから輸送の問題について、おろそかにしておるわけではないのですから、その点はひとつどうぞ御了承願いたいと思います。

○相澤重明君 石田総裁の言つてゐる意味は、われわれよく承知しているわけだ。だから、去年もあなたに、幾ら憎まれてもいいからしっかりやれ

から、遠慮しないで必要なものは要求したらいいじゃないかということで、三十九年度の予算を要求したところ、約千億ぶつた切られてしまつた。こんなばかなことでできるかということで、官房長官に泣きついたというより、突きつけたんだなあれば。その結果は、わけのわからない債務負担というやつで頭をなでられてだな、それで、ようやく五百億ばかりもらつたのですが、これだったて、まだほんとうにものになるかなつかわかりはしないということで、これは決して國鉄といふものは輸送力をふやすということにぐぐぐしているわけではないのだ、最善を尽くしているのだ。けれども、やはり食糧と武器がなければ、いくさはできないのだ、こういうことだけは十分にひとつお含みおき願いたいと思います。

それで、先ほどの岡さんのお話ですが、私は実はせつなかなんです。もう、とにかく、つくるとなつたら、一年くらいのうちにできると思うんだが、なかなかやつてみると、それはいかぬので、これは、あなた方國鉄通なんだからよく御存じのこと、なかなかやつとした線をつくるとして、すぐ二年や三年かかりますよ。その間どうするかということが一番重要な問題だ。私はこの間、秋葉原に行つて見たが、あのままでいたら必ず事故が起きるのではないかということで実は心配している。どうするかというので、当局者のしりつべたをたたいているのですが、ということで、決してわれわれは過密ダイヤ、通勤通学の問題、それから輸送の問題について、おろそかにしておるわけではないのですから、その点はひとつどうぞ御了承願いたいと思います。

○相澤重明君 石田総裁の言つてゐる意味は、われわれよく承知しているわけだ。だから、去年もあなたに、幾ら憎まれてもいいからしっかりやれ

と激励しているわけです。やはりそれをやらなければ、國民のための國鉄にならない。だから、私どもはそういう点には賛成だけれども、さつき私が言つたのは、長期展望というものをつくって、長期政策というものにつくるのには、こういうや

はり一つのものを持つておりますという説明をしなければいけない。こういうことを言つたわけだ。だから、現実につくるには、その長期政策の中の第一年度はどうするのだ、第二年度はどうするのだというものを具体的に予算化するのだから、その点は石田総裁と全く同感です。金がなければ戦争はできない、線路はつくれないから、その点については、さつき岡さんも言うように、この点については、さつき岡さんも言うように、こ

のいわゆる交通難の問題については、与野党を問わず、みんながやはり予算をつけようということについては、意見が一致しているわけだ。そういう点は大いに賛成だ、大いにがんばってください、これは激励をしておきますよ。終わり。

○委員長(松平勇雄君) 本日はこの程度といたしま次回は二月九日、午後一時から開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後四時五十五分散会

一月二十三日本委員会に左の案件を付託された。
一、鐵道敷設法の一部を改正する法律案

一月二十三日本委員会に左の案件を付託された。
一、鐵道敷設法の一部を改正する法律案

請願者 滋賀県議会議長 岸本久一郎
紹介議員 西川甚五郎君
一、國鉄新幹線の騒音による公害対策に関する請願(第一七六号)
一、北陸線の新線に簡石駅設置に関する請願(第二二二六号)
一、福島交通株式会社の旅客輸送の正常化に関する請願(第二五二号)

一、國鉄第三次長期計画の実現、特に奥羽本線、羽越本線の複線化及び電化完成に関する請願(第二七九号)
一、福島県相馬港の早期完成に関する請願(第三〇〇号)
一、福島交通株式会社の旅客輸送の正常化に関する請願(第三〇一号)

第一七六号 昭和三十九年十二月二十三日受理
請願者 群馬県高崎市江木町一二 大沢和美外二百六十五名
紹介議員 中村順造君
國鉄の事故防止と安全輸送確立に関する請願
を早期に実現されるよう要請するとの請願。

一、交通政策の抜本的改善を図ること。
二、國鉄經營に關し、安全輸送を最重点とする経営政策をとること。

三、公共負担に関する法律、安全確保に関する鉄道保安法(仮称)、鉄道事故審判特別法(仮称)を制定すること。

四、運転保安確立のための予算を要求どおり早急に措置すること。

理由

第一七七号 昭和三十九年十二月二十五日受理
請願者 新潟県直江津市長 佐藤繁次外九名
紹介議員 小柳牧衛君
北陸線の新線に簡石駅設置に関する請願
請願者 新潟県直江津市長 佐藤繁次外九名
紹介議員 小柳牧衛君
北陸線の輸送の増強を図るため、糸魚川、直江津兩駅間に新路線を設定し、現在線を廃止することが國鉄理事会で決定されたが、新線の中に簡石駅をぜひ設置していただきたいとの請願
理由

糸魚川、直江津間を結ぶ当地方は、冬期間の浪害、雪害の最も大きな地域で、毎年積雪時には一切の交連が中断されている。しかも現在の簡石駅は年間三十五万人に及ぶ乗降客があり、直江津、高田、糸魚川方面に通勤、通学する人達にとって

を「京都府山科ヨリ滋賀県高城」に改め、同表第七十七号ノ二中「塩津」を「沓掛附近」に改める。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

第二二六号 昭和三十九年十二月二十五日受理
請願者 滋賀県議会議長 岸本久一郎
紹介議員 西川甚五郎君
国鉄新幹線による騒音等公害の実態をすみやかに調査して、適切な防除対策を講ずるよう強く要望するとの請願。

たが、國鉄当局は、昭和四十年から近代化第三次計画として、六箇年にわたる長期計画を策定しているものの、その内容は、輸送力の増強、營利第一主義に力点をおき、安全輸送対策はきわめて不十分である。

五十三ノ一 東京都国分寺附近ヨリ神奈川県小倉附近に至ル鉄道

別表中第五十ノ二を削り、第五十三号の次に次の一号を加える。

五十三ノ二 神奈川県塩浜附近ヨリ千葉県木更津附近ニ至ル鉄道

別表第七十七号中「滋賀県浜大津ヨリ高城」

欠くことのできない駅となっている。また、簡石港は新潟県内有数の漁港として毎年修築工事が継続され、生産物の受入れ、搬出についても同駅は全くこのできない地域性を持っている。

第二七五号 昭和四十年一月十一日受理

国鉄第三次長期計画の実現、特に奥羽本線、羽越本線の複線化及び電化完成に関する請願

請願者 山形県議会議長 加藤富之助外十
五名

紹介議員 柴谷 要君

国鉄第三次長期計画の実現、特に奥羽本線並びに羽越本線の複線化、電化の昭和四十年度着工同四十三年度完成を実現されたいとの請願。

理由

このたび日本国有鉄道基本問題懇談会は、国鉄経営の基本問題、特に昭和四十年度以降の設備投資計画について、総理大臣に意見書を提出したが、これは、かねて請願者等がその実現を要望してきた国鉄第三次長期計画の完成を図るための基本方策を示したものと考える。したがつて、意見書のとおり昭和四十年度からぜひ実施に移し、同四十六年完成を希望するが、特に、奥羽並びに羽越本線の複線化、電化計画は、両線の輸送ひつ迫の打開と沿線四県（青森、秋田、山形、福島）の地域格差是正の上から、緊急を要するものである。

第三〇〇号 昭和四十年一月十二日受理

福島県相馬港の早期完成に関する請願

請願者 福島市杉妻町二ノ三福島県町村会
内 佐藤了寿外一名

紹介議員 石原幹市郎君

福島県相馬港の早期完成をすみやかに実現されるよう福島県町村会定期総会の決議により請願する。

理由

相馬港建設も本年度は四年目を迎える、更に新規八箇年計画が検討されているが、特に港湾の乏しい本県にあつては相馬港のもつ役割は産業交通発展の重要な拠点であり、また背後地宮城、山形等広

域な経済活動の拡大発展等の経済効果は立ちおくれた東北地方開発の有力な足がかりとなる。

第三〇一号 昭和四十年一月十二日受理

福島交通株式会社の旅客輸送の正常化に関する請願

願 請願者 石原幹市郎君

紹介議員 佐川幸一

過般、福島交通株式会社の紛争により発生した旅客輸送の一時停止は沿線の住民生活にきわめて大きな影響と不安を与えたが、県議会としては今後の同社の旅客輸送の正常化について重大な関心を払わざるを得ないから、政府並びに国会は運輸事業の公益性にかんがみ、すみやかに適切な処置をとり、県民交通の確保を図るよう強く要請すると

の請願。

別紙

名

北海海運局釧路支局厚岸出張所

東海海運局七尾支局内浦出張所

東海海運局清水支局田子の浦出張所

称

北海道厚岸郡厚岸町

石川県珠洲郡内浦町

静岡県富士市

位

監

する。

二月一日予備審査のため、本委員会に左の案件を付託された。

一、港湾整備緊急措置法の一部を改正する法律案

（港湾整備特別会計法の一部改正）

2 港湾整備特別会計法（昭和三十六年法律第二十五号）の一部を次のように改正する。

附則中第十四項を第十五項とし、第十三項を

第十四項とし、第十二項を第十三項とし、第十

一項の次に次の二項を加える。

港湾整備緊急措置法の一部を改正する法律（昭和四十年法律第

十四号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「昭和三十六年度」を「昭和四十年度」に改める。

附 則

1 この法律は、昭和四十年四月一日から施行

（施行期日）

するものに含まれるものとする。

一月三十日予備審査のため、本委員会に左の案件を付託された。

一、地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、海運局の支局の出張所の設置に関し承認を求める件

（地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、海運局の支局の出張所の設置に関し承認を求めるの件）

認を求めるの件

昭和四十年二月十日印刷

昭和四十年二月十一日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局